

令和6年度 武蔵野市いじめ防止関係者連絡会 報告

1 目的 いじめの根絶のためには、学校のみならず、学校・地域及び関係諸機関との緊密な連携・協力体制の充実が今後益々重要になる。そのため、本市におけるいじめ等の未然防止や早期解決へ向け、関係者が一同に会し、いじめ問題に対する具体的な対応策・改善策に関する協議や意見交換を行うことにより、全市的な行動連携を深めることを目的とする。

(参考 武蔵野市子どもの権利条例第24条の2)

2 日時 令和6年7月4日(木) 15:00～16:30

3 出席者

【学校】	【関係機関】	【教育委員会】
小学校校長(第二小)	杉並児童相談所	教育部長
小学校保護者(小P連)	武蔵野警察生活安全課	統括指導主事
中学校保護者(中P連)	青少年問題協議会	指導主事
私立小・中学校代表(聖徳学園小学校)	子ども家庭支援センター	教育支援センター長

4 内容(概要)

(1) 教育委員会より

①子どもの権利条例と条例に基づいた本会の位置付け

②いじめ防止基本方針と具体的方策について

【武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策、ふれあい月間の取組、いじめ防止重点月間、市いじめ防止基本方針ポスター、学校と警察の連携等】

(2) 協議・情報交換

①学校からの報告

市立学校：学校いじめ防止基本方針の改訂、ふれあいアンケートの実施、教員研修、保護者会でのいじめ防止に係る取組の周知、自尊感情測定尺度を活用した個人の変容の見取り、学校風土調査による学級等の状況把握（今年度試行）

私立学校：幼稚園・小学校低学年における道徳心・非認知能力の醸成、4月当初にいじめ防止に関するオリエンテーションの実施、弁護士を招聘した人権に係る授業の実施、Q-Uの実施、アプリを活用した教職員間の情報共有 等

②協議(主な意見のまとめ)

<学校の指導について>

○小さいSOSが重なって苦しい思いをしないよう、早期発見・早期対応が大切だ。

○日頃から心を養っていく取組も重要だ。人を思いやる力を持つための基盤には、子どもが「自分は人から大事に思ってもらっている」と感じる経験がポイントとなる。

○子どもの本音を把握できるよう、アンケート項目の工夫が必要ではないか。

<保護者との連携について>

○学校とPTAの協力も大切だ。子どもがいじめを訴えてきたときにどうしたらいいかななどを学校から保護者に教えてほしい。また、何か起きた際、保護者はすぐに連絡が欲しい。1週間前のことまで子どもは覚えていない。

○保護者もいじめ防止に係る様々な意見を発信していくことが大切だと思う。

○子ども同士は仲直りしていても保護者同士の関係修復に時間がかかることがある。
親同士がつながっていないことも課題ではないか。

<関係機関との連携について>

○いじめの未然防止のために、地域ができるることは子どもの健全育成を支えることだ。

○警察や児童相談所などでは、過去のいじめが原因となった事件や、登校渋りの相談を受けることがある。「仲直りの握手」といったその場の対応で終わらせらず、ちゃんと話を聞いてもらったと子どもが感じられるようにすることが大切だ。